平成27年度行政事業レビューシート(復興庁))								
事業名	名	農業改	良資金利子	補給金				担当部	『局庁	12	复興庁			作	成責任	E者
事業開始	年度	平成	22年度	事業 (予定	終了)年度	終了年度	未定	担当	課室	糸	統括官付参事官	宫(予算•会計担	!当) 参	事官	小瀬	達之
会計区	分	東日本	大震災 征	复興特別会計	ł	退					策:復興施策の推進 策:東日本大震災からの復興に係			る施策の推進		
根拠法 (具体的 条項も記	りな	農業改良資金融通法				関係する計画 通知等					制度運用基本 関係資金基本					
主要政策								主要								
事業の (目指す資 潔に。3行 内)	姿を簡 程度以	「日本: る。	公庫」という	う。)が農業改」	良資金(制	無利子)を貸し付	けられ	.るよ う 利子	補給金	を交	付することにより	を支援するため、 し、被災農業者等	が必要とす			
事業概(5行程度)別添可	以内。	日本 なお、	公庫が、被 、復興に係 	び農業者等に る新規貸付け 	ニ対して は平成2	農業改良資金(無 3、24年度の2ヵ 	無利子) 年を以	を貸し付け、て終了し、	でるため。 25年度)	、日2以降	本公庫に対して利はその後年度負	利子補給金を交付 担分のみを予算	すする。 措置してい	い る。		
実施方	法	補助														
		_			:	24年度		25年度			26年度	27年			28年度	
			当初予算			63		22			13	12	12		10	
		予算		いら繰越し		▲ 43								_		
予算額		の状況		へ繰越し		_		_			_	_				
執行 額 (単位∶百万		<i>))</i> L	予信			_		_			_	-				
				計		20		15			13	12		10		
			執行額			9		14			13					
			執行率	(%)		45%		93%			100%					
		定	≧量的な成	果目標		成果指標			単位	Ē	24年度	25年度	26年	F度 目標最終		最終年度 年度
果実績	「果目標及び成 果実績	東日本大震災による津波 被災農地における営農再 開可能面積 ※目標値は、「農業・農村 の復興マスタープラン」に		東日本大震災による津波			成果実績	ha		8,190	13,470	15,06	60	/		
(アウトカ				農業・農村 プラン」に	被災農地における営農 開可能面積割合			目標値	ha		-	_	-		2	0,210
		記載されている復旧対象農 地面積 					達成度	%		41%	67%	75%	6			
活動指標。		活動指標						単位	Ī.	24年度	25年度	26年	度	27年度	医活動見込	
動実線 (アウトプ		融資残高					活動実績	億円		12	11	10				
								当初見込み	億円]	-	-	-			_
				算出	根拠			34 /± 3/ ± 11	単位	Ī.	24年度	25年度	26年	度	27年	F度見込
単位当カコスト		mayer -5/20 E1:0075			資平均残高100万円当たりの利子補給金 子補給金実績/融資平均残高×100万円			単位当たりコスト	円		13,110	11,964	11,88	84		_
コスト		利于補給金美額/融資平均残局 ※融資平均残高は、日単位の 累計し、年間日数で割って求				の融資残高を		計算式	/			13,816,113/1,154,76 9,283 × 1,000,000	13,107,247/ 2,834 × 1,00		-	
平 成	費 目 27年度当初予算					28年度要求						Eな増減理由				
	改良資	金利子	補給金	12		10						良資金の残高に ため、要求額も			仕組み	となって
成					l											
百年																
円度																
算 内 訳		<u></u> 計		12		10	-									
訳		ĒΙ		12		10										

	事業所管部局による点検	∙改善						
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	0	本事業は、被災農業者が復旧・復興のために行う、新たな技術や栽培方法の導入などチャレンジ性のある取組み(農業改良措置)を支援し続けられるよう、農業改良資金(無利子)を貸し付けた日本公庫に対して利子補給金を交付するものであり、被災農業者等のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	被災農業者等への資金調達の円滑化による農業経営の 復旧・復興という政策目標を達成するためには、財政力の 乏しい被災自治体の負担によることなく、国が責任を持っ て取り組むべき事業である。また、対価を伴うものではな いことから民間に委ねることはできない。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。	0	本事業により、被災農業者等が農業改良資金(無利子)を借り入れて導入した新たな技術や栽培方法などチャレンジ性のある取組(農業改良措置)を支援しているものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。					
事	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、農業改良資金融通法に基づき、農業改良資金 の貸付を行う日本公庫に対し利子補給を行うものであり、 支出先の選定は行っていない。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	0	農業改良資金融通法に基づき、平成23年度及び24年度に日本公庫が無利子貸付けを行った復興に係る農業改良資金は、被災農業者がチャレンジ性のある取組(農業改良措置)を行う場合に限られており、国の支援範囲は定されている。					
業の	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	0	年々縮減傾向にあり、妥当である。					
効	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。					
効 率 性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	本事業は、農業改良資金融通法に規定する利子補給契約に基づいて日本公庫に利子補給金を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。					
		0	本事業の予算執行率は100%である。					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	後年度負担分のみの予算措置であり、所要額を計画的I 見込んでいる。					
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	0	営農再開している農業経営体数は順調に増加しており 見合ったものとなっている。					
事業の	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 的あるいは低コストで実施できているか。	0	融資は、補助金に比べて少ない財政支出で効果を発揮し うる政策手法として位置づけられる。					
有效性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、 経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動(繰上償 還等)に左右されるため、予め予測することは困難であ る。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため、該当しない。					
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	所管府省•部局名 事業番号 事業名	1	- - -					
点 検・								
· 果 改 善	改善の ※年度会担公の3の3質世界であるが、引き結ざ効率的な執行に努める							

外部有識者の所見									
点検対象外									
行政事業レビュー推進チームの所見									
現 状 通 り	被災農業者等が必要とする資金 予算の執行を進めること。 なお、震災発生直後と比較した料				業である。引き続き効率性に留意	意しつつ			
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
現 状 通 り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。								
			備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度		平成23年度	-	平成24年度	65				
平成25年度	096	平成26年度	116						

E. A. 金額 (百万円) 金額 費目 使 途 使 途 費目 (百万円) 農業改良資金 資金借入者の支払利息に充当 13 利子補給金 計 計 13 F. B. 金 額 (百万円) 金 額 費目 使 途 使 途 費目 (百万円) 費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使が分かるように記載する。 計 計 C. G. 金 額 (百万円) 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) 0 0 計 計 D. Н. 金額 (百万円) 金額 (百万円) 費目 使 途 費目 使 途 計 計

支出先上位10者リスト <u>A.</u>____

Λ.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	被災農業者等に対して農業改良資金(無利子)を貸付け。 ※新規貸付けは23·24年度で終了し、25年度以降は23,24年度の貸付けに 係る利子補給金(後年度負担)のみを予算措置。	13		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					